

# 恒例の新春鎌倉ハイキングに37人が参加

2015年を迎えた1月4日(日)、恒例の鎌倉ハイキングを行いました。今回は鎌倉七福神のうち五福神を巡りました。

初詣に訪れる人びとでにぎわう鎌倉駅に集合し、ハイキングはスタートしました。浄智寺・布袋尊、鶴岡八幡宮・弁財天、

宝戒寺・毘沙門天、妙隆寺・寿老人、本覚寺・夷尊神を訪れ、年の初めに楽しく歩くことができました。次回もお楽しみに。



年の初めに記念撮影



新春の鎌倉を歩きました

## すすき野俳句会の作品が4年連続入賞

### 組合員の古口敏行 金賞受賞

昨年からの3年連続して入賞した『品川区高齢者作品展・俳句部門』今年も品川O美術館で、1月17日～20日に行われました。すすき野俳句会(豊支部)から出品した受賞作品と1月定例会の作品をご紹介します。

#### 受賞作品

大雁塔 高きを競う 凧二つ 敏行

#### 1月すすき野俳句会定例会作品

日本の	臍はわが家ぞ	屠蘇を酌む	史郎
春の声	聞きたく昇る	女坂	凍雷
大寒や	入日の染める	伊豆の海	周子
行間の	声の寂しさ	冬の文	玲子
将兵も	踏みし	木の実の	源氏山
ひとり	居の	雑煮の人	参花型に
釜の底	残り火次第	の	香り聞く
			千恵子
			秀泰

すすき野俳句会は、毎月1回 俳句をやってみてみたい方はご連絡ゆたかの家で開催しています。 03(3755)10946

城南福祉医療協会は、  
無料低額診療事業をしています。

### 医療費のお支払いにお困りの方は ご相談ください

《無料低額診療事業とは》 経済的理由により必要な医療が受けられない方々に、安心して治療を受けていただくための制度です。

《利用するためには》 収入状況等確認・申請による審査のうえ、かかった医療費の保険診療分が無料または低額になります。

《対象となる方》 経済的な理由で治療費の支払いが困難な方

《対象事業所・問い合わせ先》

- 大田病院 3762-8421 (医事課 小林)
- 大田歯科 3762-0418 (大川)
- 大森中診療所 6404-2301 (井口)

#### ??例えば…こんな方はおられますか??

80代女性、大田病院・大田歯科往診管理中の方。夫婦で年金25万円ほど。家賃は8万円。要介護状態で介護保険を使いながら生活をしている方。医療費(薬代含め)介護サービス費で月に3万円くらい負担がある方。医療費の相談がしたいとのことで、無料低額診療事業を申請し、負担が軽くなり、安心して医療にかかれるようになった。

《大田病院医療相談室》でもご相談いただけます。医療費のご心配のある方は、お近くの職員にお気軽にお問合せください。

\*また、お電話の際には「無料低額診療のことで相談したい」とお伝えください。

### 「よろず(なんでも)相談」《無料》

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】 毎週火曜日と木曜日 10時～12時

場所はゆたか診療所3階 応接室

- 法律相談は 毎月第3月曜日 10時～12時  
担当は申山泰生弁護士(五反田法律事務所)  
できるだけ電話予約を(3781-4723 ゆたか診療所まで)

【大田】 月曜～土曜の 10時～12時(ただし第3土曜日は休み)

場所は大森中診療所1階

- 法律相談は月3回。担当は佐藤誠一弁護士と早瀬薫弁護士(東京南部法律事務所)。  
できるだけ電話予約を(6404-2301 大森中診療所まで)
- 第1水曜 13時～15時 第3土曜 10時～12時
- 第4水曜 13時～15時

### 「成年後見専門相談」《無料》

ご家族のどなたかが認知症になったことで、お金の管理等に困っていませんか? 司法書士(専門職後見人)が相談にのります。

場所 大森中診療所1階 よろず相談コーナー

毎月 第2水曜日 13時～15時

- 必ず予約をお願いします。「成年後見専門相談」の予約は(3762-0266 担当:横山)まで

## 第6回「大田くらしのなんでも相談会」のお知らせ

法律・生活・労働・医療など、どんな相談でも受けられます。この相談会は2カ月に1回、第3水曜日に定例で行います。

日時 3月18日(水) 13:30～15:00  
場所 JR蒲田駅西口

問い合わせは、大田社保協事務局(城南保健生協内) 3762-0266まで

## 第40回 通常総代会にあたって

総代会を次の日程で開催します。

日時 2015年6月27日(土) 13時～  
会場 アプリコ展示室

### 総代選挙告示

総代選挙規約に基づき、総代選挙を実施します。総代に立候補しようとする組合員は、総代選挙管理委員会(生協本部)に氏名・地域(職場)を記入して届けてください。

- 立候補資格は組合員で、2015年3月31日現在組合員であること。
- 届出期間 2015年4月1日～4月30日
- 選挙方法は選挙区定数を基に選挙区ごとの投票で行う
- 届け出、問い合わせ先は総代選挙管理委員会事務局  
大田区大森東4-6-15-101  
電話 3762-0266 FAX 3762-0239

### 長期住所不明組合員の自由脱退について

定款第10条第3項に規定する長期住所不明組合員の自由脱退を行います。対象は住所の変更届けが2年間行われず、住所不明となって2年が経過した組合員です。

- 住所不明の組合員名簿を城南保健生協本部、すずらんの各事業所、ゆたか調剤薬局に2015年4月1日から4月30日まで備えつけ、閲覧できるようにします。
- 住所不明組合員名簿を閲覧いただき、お友達等で転居先のわかる方がいましたら、生協本部まで連絡をお願いします。
- 2015年4月30日までに住所確認ができなかった組合員については、自由脱退手続きを理事会の承認により行い、結果を総代会にて報告します。

